

診 断 書 (福井県公安委員会提出用)

(ペースメーカー又はC.R.T.(心臓再同期療法)用ペースメーカーを植え込み後に意識を失った場合)

1 氏名	男・女
生年月日 T・S・H	年 月 日 (歳)
住所	
2 医学的判断	
<input type="radio"/> 病名 <input type="radio"/> 総合所見(現病歴、現症状、重症度、治療経過、治療状況など)	
3 現時点での病状(改善の見込み等)についての意見 (※ペースメーカーを植え込み後に不整脈により意識を失った者である場合(一定の場合を除く。))	
ア 植え込み後、意識を失ったのは、() が原因であるが、この原因については治療により回復したため、発作のおそれの観点から、運転を控えるべきとはいえない。	
イ 植え込み後、意識を失ったのはペースメーカーの故障が原因であるが、修理により改善されたため、発作のおそれの観点から、運転を控えるべきとはいえない。	
ウ 植え込み後、意識を失ったのは、() が原因であり、この原因についてはいまだ回復しているとはいえないが、発作のおそれの観点から、運転を控えるべきとはいえない。	
エ 植え込み後、意識を失ったのは、() が原因であり、この原因についてはいまだ回復しているとはいえないが、今後、()年程度であれば、発作のおそれの観点から、運転を控えるべきとはいえない。	
オ 6月以内に上記ア、イ、ウ、エのいずれかになることが見込まれる。 カ 6月より短期間(月)で上記ア、イ、ウ、エのいずれかになることが見込まれる。 キ 上記アからカまでのいずれにも該当しない。	
4 その他運転に関する意見	

専門医・主治医として以上のとおり診断します。

年 月 日

病院又は診療所等の名称・所在地

担当診療科名

担当医師名

診断書の記載について

病気が理由で、自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断、操作をする能力が、一定の基準以上備わっていない場合は、免許を保有することが出来ないと法令で定められています。

そこで、病気の現状が、免許の取消し、停止又は継続のどの基準に該当するのかを判断する資料として、診断書を提出していただくものです。

「2 医学的判断」欄の「総合所見」には、発症時期や治療経過、病状経過など、現症状を中心に記載願います。

「3 現時点での病状についての意見」欄に記載された事項で、免許の取り扱いを次のとおり判断する予定です。

- ・ ア → 継続
- ・ イ → 継続
- ・ ウ → 継続
- ・ エ → 継続 (○年の期間) (○年後診断書提出)
- ・ オ → 停止 (6ヶ月の期間) ··· 6ヶ月後診断書提出
- ・ カ → 停止 (△ヶ月の期間) ··· △ヶ月後診断書提出
- ・ キ → 取消し

※ ○は1以上の整数、△は1~5の整数

「4 その他参考事項」の欄は、

※ 病気が完治している場合
※ その他安全な運転に必要な能力について参考とすべき事項などを記載願います。

福井県警察本部 交通部
運転免許課 講習指導係

電話 0776-51-2820
(内線341~344)

(ペースメーカー 様式第5号)